注意書

このページは、視覚障害のある方などで、音声読み上げソフトを使って閲覧される方のために、図、表、写真等を控えて作成したページです。省略した図、表、写真、その他内容の詳細は、所管課へお問合せください。

第2期豊川市公共施設適正配置計画改訂版案

公共施設の新たな価値の創出

人が集い、市民交流を促す場を創造する

目次

第1章　公共施設マネジメントを進める背景　5ページ

1　豊川市の公共施設の現状と課題　5ページ

2　公共施設マネジメントの必要性　9ページ

第2章　公共施設適正配置の目標値、基本方針及び目指す将来像　10ページ

1　豊川市における公共施設マネジメントへの取り組み　10ページ

2　公共施設の縮減目標12　ページ

3　公共施設適正配置計画基本方針　14ページ

4　実現を目指す将来像　17ページ

第3章　これまでの取組実績及び評価と方向性19ページ

1　これまでの取組実績　19ページ

2　第1期の取組に対する評価　24ページ

3　モデルエリアと重点取組に基づく施設評価　26ページ

4　第1期の取組実績と評価を踏まえた第2期以降の方向性　39ページ

第4章公共施設適正配置計画での取組　40ページ

1　計画の期間と6つの重点取組2つの横断戦略の考え方　40ページ

2　重点取組とリーディング事業　43ページ

重点取組１

本庁舎等整備による行政機能集約と複合化・用途転用等の実施　43ページ

重点取組２　機能重複するコミュニティ施設の集約・複合化等の実施　47ページ

重点取組３　人口減少に伴う学校教育施設等の多機能化の推進と総量縮減、保育園の統廃合と民営化の推進　52ページ

重点取組４　更新期を迎える文化施設の機能集約と統廃合の推進、保健施設の集約化の実施　58ページ

重点取組５　機能重複する体育施設（有人施設）の集約と多機能化の推進　64ページ

重点取組６　施設類型を横断した施設間の機能集約や複合化等による公共施設の総量縮減の推進　67ページ

３　モデルエリアで取り組むリーディング事業　68ページ

音羽エリアの施設再編プロジェクト　69ページ

御津エリアの施設再編プロジェクト　72ページ

一宮エリアの施設再編プロジェクト　75ページ

諏訪地区の施設再編プロジェクト　77ページ

４２つの横断戦略　79ページ

５その他の施設類型ごとの基本方針　80ページ

第５章計画の推進に向けて　81ページ

１計画の進行管理　81ページ

２計画の推進体制　83ページ

資料編　89ページ

１　エリア・地区別評価　89ページ

２　公共施設構造体耐久性調査結果（2021年度まで）　100ページ

３　策定経緯等　107ページ

４　用語解説　110ページ

第１章　公共施設マネジメントを進める背景

１　豊川市の公共施設の現状と課題

（１）公共施設マネジメントに関する社会情勢

我が国においては、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっています。

このため、2014年4月、総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、公共施設等総合管理計画の策定に取り組む要請が出されました。

本要請を受け、公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針をもとに、豊川市では、合併後の公共建築物は300施設以上に上り、そのうち半数以上が建築後30年以上経過し機能が重複する施設が多いことなど、人口規模に応じた施設保有量の見直しの必要性から、公共施設の全体状況等の把握を行い、2016年に豊川市公共施設等総合管理計画（以下総合管理計画とする。）を策定し、中長期的な視点での施設の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に実施する方針を掲げています。

また、2015年9月、国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が採択されました。2030年を年限とする国際目標として、17のゴール、169のターゲット、232の指標から構成されていますが、豊川市の公共施設マネジメントでは、ゴール11住み続けられるまちづくりをに関わるものとなります。

（２）現状

１　施設の保有状況

本市が保有している施設(建物)には、市役所や支所のように市の事務所として使用されているものや、学校や保育園、体育館、文化会館、地区市民館、図書館等広く市民に利用されている施設があります。また、コミュニティセンター国府市民館、福祉相談センター、児童クラブ室等いくつかの施設が一つの建物にあるものもあります。

総合管理計画（2022年3月改訂版）より公共建築物の保全計画対象施設は下の表のとおりです。施設分類別の面積割合では、学校教育施設が最も多く、全公共施設のうち48.6パーセントを占めています。以下、公営住宅施設が17.1パーセントと多くなっています。

PDF形式の資料では、施設類型別の対象施設(公共建築物保全対象計画)を示していますが、ここでは省略します。

２　施設建築数の推移

本市が保有する保全計画対象施設は、学校教育施設や公営住宅施設で6割以上を占めており、2022年4月1日時点で、延べ床面積約45万9千平方メートルを保有し、その多くは第二次高度経済成長期後半から昭和50年代後半にかけて建築された建物です。多くの自治体は高度経済成長の急激な人口増加を背景に拡大する行政需要に対応するため、さまざまな公共施設を整備してきました。本市も学校、保育園、地区市民館、高齢者福祉施設等、その時代の行政需要に対応してきましたが、これらの建物は、2022年4月1日時点、約79パーセントの施設が築30年以上経過し、10年後の2032年時点には約93パーセントが築30年以上経過することになり、老朽化が著しく進行しています。

PDF形式の資料では、年度別延べ床面積、累計延べ床面積を示していますが、ここでは省略します。

（３）　課題

１　人口減少・少子高齢化への対応

本市の人口は、豊川市人口ビジョンを基にした総合管理計画における人口見通しによると、2025年には179,922人に減少し、65歳以上の人口割合が約28パーセントとなり、2040年には人口が17万人を割り、65歳以上の人口割合が約33パーセントに上昇し、本格的な人口減少・少子高齢化を迎えることが想定されます。

こうした状況から、今後、施設利用者の総数自体の減少による余剰施設（空きスペース）の発生が懸念されるとともに、未利用・低稼働の施設が増加するものと見られます。今後、多くの類似施設を保有しながら適正な維持管理を継続することは、厳しい財政状況や市民1人あたりの施設維持費負担の増大等から相当困難になると予想されます。

２　厳しい財政状況への対応

本市の財政状況において、2022年度決算における道路・橋梁等のインフラを含めた公共施設の整備にかかる普通建設事業費は106.7億円であり、1995年度ピーク時(167.2億円)の約63.8パーセントまで縮小しています。一方、社会保障関係経費である扶助費は181.1億円であり、2001年度から21年間で約3.8倍まで増加し、今後も増加していくものと予想されます。

今後も、公共施設の整備に多くの予算を振り分けることは困難であり、生産年齢人口の減少がますます進むことにより、税負担力が低下し、より一層の公共施設の維持更新経費に充てられる財源の不足も想定されます。

このことから、できる限り経費の縮減を図り、適切な施設の維持管理を行うことが重要となります。

３　施設老朽化への対応

本市が保有する公共施設は、第二次高度経済成長期後半から昭和50年代後半にかけて建築された建物が多く、こうした建物は老朽化が著しく進行しています。

今後、建て替えや大規模改修等に多額の維持更新経費が必要になることに加え、一斉に耐用年数を超えて設備投資を集中的に行わなければならない時期を迎えることが危惧されます。

このような状況のもと、今後の多額の維持更新経費に対応するためには、住民にとって必要な施設で、行政が供給しなければならない施設であるかを見極めて、適正配置を進めるとともに、維持更新経費の平準化を図る等、適切な設備投資を行っていくことが課題となります。

２　公共施設マネジメントの必要性

公共施設を取り巻く課題から、将来にわたり公共施設の適切な維持保全を図るため、持続可能な公共施設マネジメントを行う必要があります。

総合管理計画で保全計画対象としている公共建築物については、2015年4月1日時点で205施設、延べ床面積約46万7千平方メートルとなっており、学校教育施設や公営住宅施設が多くを占めています。また、事後保全による管理を行った場合、2022年(令和4年)から2065年(令和47年)までの44年間における建物の更新等にかかる費用は、総額2,107億円、平均すると1年間に47億9千万円の維持更新費用が必要となると試算されています。これは、現状の公共施設にかかる維持更新費用（2010年度から2014年度の平均値19億9千万円）の約2.4倍となり、毎年28億円の財源が不足する結果となります。

内訳では、日常修繕にかかる経費は、44年間の総額で約470億円、1年平均は10億6千万円、更新にかかる経費は、44年間の総額で1,638億円、1年平均は37億2千万円となる試算結果となります。したがって、現在と同じ施設数を今後も維持していくことは、現実的に不可能な状況であることがわかります。

PDF形式の資料では、公共建築物の更新投資等試算を示していますが、ここでは省略します。

現状の公共施設をこのまま維持し、また人口（2020年、183,908人）が将来的に維持されたと仮定した場合、市民1人あたりの負担額（維持更新費用）が1.1万円から2.6万円と年間1.5万円（2.4倍）も増えることになります。また、現状の維持更新費用（19.9億円）では現状の公共施設を維持することは不可能です。

2025年4月1日時点、本市が保有する公共建築物（保全計画対象）は186施設、延べ床面積約45万6千平方メートルであり、10年間で約1万1千平方メートルの面積縮減を達成しています。

今後も、さらなる公共施設マネジメントを行い、今ある資源・資産を最大限に有効活用するとともに、実現可能な公共施設の保有総量の見直しを行い、行政サービスの維持・向上を図る必要があります。

第２章　公共施設適正配置の目標値、基本方針及び目指す将来像

１　豊川市における公共施設マネジメントへの取組

（１）各種計画の位置付け

本市では、2012年に豊川市公共施設白書を策定し、そこから見えてくる課題や公共施設の利用状況等の分析及び住民アンケート調査から、施設評価を実施し、公共施設全体の適正配置に向けた目標等を定めた基本方針公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性を2013年に策定しました。

その後、公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性の方針に基づき、2015年には、老朽化施設の統廃合、機能や利用圏域の重複する施設の多機能化・複合化等への実施プランとなる豊川市公共施設適正配置計画（以下適正配置計画とする。）を策定し、2016年には総合管理計画及び豊川市公共施設中長期保全計画（以下中長期保全計画とする。）を策定し、公共施設全体の管理方針や長寿命化対象施設の考え方を示しています。

2020年には適正配置計画の改訂から5年経過したことを受け、総合管理計画・中長期保全計画の内容、事業進捗を踏まえた修正のほか、状況にあわせたモデルエリアの追加等、見直しを行いました。

2015年に策定した適正配置計画（計画期間50年）の第1期（10年間）の取組実績や評価等を踏まえ、基本方針の見直しや、第2期の10年間において、施設用途毎に設定した重点取組や、モデルエリアで取り組むリーディング事業等の見直しを行うため、第2期豊川市公共施設適正配置計画を策定します。

PDF形式の資料では、公共施設マネジメントへの取組を示していますが、ここでは省略します。

２　公共施設の縮減目標

公共施設の維持・更新費用を今後も維持した場合は、更新できる保有面積が約18万7千平方メートル（一人当たり約1.0平方メートル）まで減少し、約28万平方メートルの施設が維持できなくなり、現状の施設の約60パーセントの施設を減らさなければいけないことになります。

総合管理計画での公共施設の更新費用の試算結果等を踏まえ、適正配置計画での再編整備等に向け、以下の目標値を定めます。

（１）　目標の対象施設

公共施設の縮減目標の対象とする施設は、総合管理計画で保全計画対象としている公共建築物（保全計画対象施設）のうち2025年4月1日時点で廃止や対象外となった施設を除いた186施設とし、公共建築物（保全計画対象外施設）、プラント系施設、インフラ系施設については、第1期に引き続き、縮減目標値は設定せず、公共建築物（保全計画対象施設）と同様に、各施設所管課において公共施設マネジメントに取り組むものとしています。

PDF形式の資料では、縮減目標の対象とする対象施設を示していますが、ここでは省略します。

(２）　縮減目標

目標設定

総合管理計画（2022年3月改訂版）によると、公共建築物（保全計画対象施設）のトータルコスト（建て替え、建設後80年、大規模改修、建設後30年、修繕、建設後10年、15年）は、2065年（適正配置計画の第1期を策定した2015年の50年後）までの将来44年間で総額2,107億円、1年あたり平均47.9億円となります。これを縮減するために、以下の改善項目を実施することとしています。

改善項目1　長寿命化・維持管理コストの見直し

長寿命化（建て替え時期80年、大規模改修時期30年）及び維持管理コストの見直し（事後保全から予防保全へ）により44年間トータルコストが1,803億円、1年あたり平均41.0億円となり、約15パーセント縮減可能

改善項目2　複合化・集約化・民間活力の導入

施設・機能の複合化・集約化により20パーセントの面積縮減を見込むことにより、今後の施設の更新コスト総額1,442億円、1年あたり平均32.8億円となる。また、建て替え時の仕様見直し等による建て替えコストの抑制、補助金等の活用や民間活力の導入を推進することで、さらに1年あたり平均2億円縮減を目標とする。これにより、1年あたり47.9億円を1年あたり30.8億円に縮減可能

改善項目3さらに集約化・複合化プラス施設の統廃合推進

縮減面積を30パーセントとすることで、1年あたり平均47.9億円を1年あたり平均26.7億円縮減可能

縮減目標

2065年までの公共建築物（保全計画対象施設）の年平均トータルコストの縮減目標を43パーセント、縮減面積を50年間で30パーセントと設定します

３　公共施設適正配置計画基本方針

適正配置計画の基本方針として、豊川市公共施設の削減目標及び用途別における施設の方向性を踏まえ、第1期に引き続き方針1、2を掲げます。

加えて、財政状況が厳しくなることが見込まれる中、更新・運営等を持続的に行うため、方針3としてPPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入を掲げます。

方針１　保有総量の縮減

方針２　計画的な維持保全による長寿命化等

方針３　PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入による効率的・効果的な施設管理

（１）方針１　保有総量の縮減

一定の前提条件のもとでの今後の更新等費用の試算では、公共施設の更新等可能な割合は、事業費ベースで約40パーセントとなり、当初の計画目標2065年（第1期策定の50年後）までの将来40年間に耐用年数を迎える公共施設は、事業費ベースで約6割の縮減が必要ということになり、画一的に公共施設の縮減を実施すれば、市民に対する行政サービスの提供に大きな影響を与えることになります。

また、現実的には、生産年齢人口の減少により市税収入の増加が見込めず、少子高齢化による扶助費等の社会保障関係経費の増加等の要因により、財源確保の見通しは不透明です。さらに、試算結果のとおり耐用年数を迎えた公共施設の全ての更新を実施することは不可能です。このような状況を踏まえ、縮減目標の達成に向けた取組を適正配置計画の基本方針に従って、今後さらに加速させていく必要があります。

そのため、今後の人口推計や財政状況の予測や総合管理計画での公共施設の管理方針を踏まえ、保有総量の縮減に向けて以下を実行することとします。

人口減少と少子高齢化の進行に対応するため、老朽化施設の統廃合等による保有総量の縮減を行う。

現在、既に整備に向け計画的な取組が進められているものを除き、新規の公共施設の建設事業はできる限り抑制する。

施設の更新時期には、施設の配置状況・利用実態等を踏まえ、必ず複合化、多機能化、用途転用、統廃合等の可能性を検討する。

公共施設の約48.6パーセントを占める学校教育施設を地域ニーズに応じて複合化等有効活用する。

また、先述の取組を推進するための考え方として以下の2点を掲げます。

１　施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進

公共施設の適正配置にあたっては、施設ありきの考え方ではなく、施設の機能を重視し、機能はできる限り維持しつつ施設は縮減していくという考え方を基本として検討します。

また、機能や利用圏域の重複する施設については、その稼働率や空きスペースの状況を検証しつつ整理統合を含めて検討し、用途の異なる施設についても、機能面からの多機能化・複合化を視野に、効率的な機能配置を検討し、先導的事業につなげます。

すなわち、一つの施設が一つの機能を果たすという考え方を改め、多機能化・複合化を進めることにより、延べ床面積の縮小を図ることを検討します。

２　総量縮減に向けた優先順位の整理

公共施設の総量縮減にあたっては、今後の高齢者人口の増加、児童生徒数の推移、生産年齢人口の減少に伴う税収入の影響、さらには、中学校区別による施設バランス、行政需要や市民ニーズの量と質の変化の動向を把握し、社会環境の変化に応じた公共施設再配置の優先順位づけを行い、公共施設の保有総量の縮減を推進します。

その際、既存の施設については、時代の変化によって当初の設置目的と現状とのかい離が発生している場合や類似する施設においては、機能の見直し、廃止を推進します。

（２）方針２　計画的な維持保全による長寿命化等

中長期保全計画にあたっては、施設の適正配置にかかる方針、計画を踏まえ、適切な手法による建物評価を行い、計画的な保全・建物の長寿命化を実行し、工事コスト、運営コストの最適化による財政負担の縮減と平準化を図ります。また、施設所管課が策定する個別施設計画の方針に沿いながら、計画的な保全・建物の長寿命化に取り組みます。

（３）方針３　PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入による効率的・効果的な

施設管理

今後、財政状況が厳しくなることが見込まれる中、公共施設の維持管理・運営を持続的に行うとともに、公共施設適正配置に関わる各種事業の更新・運営等を持続的に行うためには、行政による対応だけでは限界があるため、民間活力の導入による効率的・効果的な施設管理を検討・推進していきます。

１　PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入による施設の整備費・運営・維持管理費の縮減

本市ではこれまで、公共施設の整備について、市が直接整備し、完成後の運営についても市が直営で行ってきましたが、近年、一部施設の運営については指定管理者制度等、民間活力の導入を行っています。

今後も、指定管理者制度の拡充等を図るとともに、施設更新にあたり施設を整備する際には、PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入の検証を図り、効果が見込まれる場合は、公共施設の整備や運営、維持管理に民間資金・ノウハウ（経営、技術等）を積極的に取り入れることでライフサイクルコストの縮減を図りながら質の高い市民サービスの提供に努めます。

公共機能と民間機能を併設することで相乗効果が見込める施設については、これまでのように公共施設として単独で整備するだけではなく、民間活力を導入した施設の複合化を推進していきます。

２　新たな公共サービスの担い手への事業移管による市民サービスの向上

市民ニーズがあり民間施設で代替機能を担えるものや、民間でサービス提供した方が効率的なものについては、市民サービスを提供する上での官民の役割分担の検討を進め、民間事業者等の新たな公共の担い手への事業移管を推進し、市民サービスの維持・向上に努めます。

 ４　実現を目指す将来像

少子高齢化への的確な対応に加え、人口減少の抑制や来訪者の増加を図るため、定住や交流を促進する取組が重要となっております。

この現況を強く意識し、今後の公共施設適正配置の取組によって実現を目指す将来像は第1期を引き継ぎ公共施設の新たな価値の創出人が集い、市民交流を促す場を創造すると掲げます。

第３章　これまでの取組実績及び評価と方向性

１　これまでの取組実績

適正配置計画の第1期（2015年から2025年）では、重点取組とモデルエリアを定め、取組を実施しました。第1期の取組を振り返り、第2期（2025年から2035年）以降の方向性を定めます。

（１）適正配置計画対象施設の取組実績

庁舎、地区市民館等、老人憩の家、公営住宅施設で面積縮減が進んでいます。今後縮減計

画が予定されている施設もあり、施設類型によっては面積縮減の進捗が図られていないものもありますが、適正配置計画対象施設の取組実績は、下表のとおりとなっています。

PDF形式の資料では、適正配置計画対象施設の現状を示していますが、ここでは省略します。

（２）第１期における主な取組事例

適正配置計画の第1期における主な取組事例は、以下のとおりです。

代表事業コミュニティ施設と支所庁舎の再編こざかい葵風館

庁舎及び小坂井エリアの施設再編プロジェクトでは、リーディング事業として設定した、エリア内の支所機能、生涯学習・コミュニティ機能、図書館機能、児童館機能を複合施設こざかい葵風館に再編し、延べ床面積を3,273.4平方メートル縮減しました。

アンケートや住民ワークショップを実施しながら整備を行い、再編後は再編前よりも利用者が増加しました。

PDF形式の資料では、こざかい葵風館への再編による効果を示していますが、ここでは省略します。

コミュニティ施設

老人憩の家（10施設、計1,498.9平方メートル）については、地域住民との合意形成の上、コミュニティ施設との複合化・地域への譲渡が完了しました。

生涯学習センター及び地区市民館は、それぞれ個別施設計画等に則して、長寿命化や適正規模での建て替え・統合・再編を推進しています。

・平尾地区市民館、古宿地区市民館面積縮減を伴う建て替え

・豊川東部地区市民館（新設）三上地区市民館と麻生田地区市民館、睦美地区市民館を統合・再編

学校

一宮南部小学校では、長寿命化のための大規模改修にあわせ、児童数の推移を考慮して一部校舎を減築し、教室の再配置を行いました。

保育園

統合・民営化の取組を進めています。

・音羽保育園（新設）赤坂保育園と長坂保育園を統合

・大木保育園（新設）一宮西部保育園と大木保育園との統合・建て替え

・小坂井北保育園（新設）民営化

公営住宅

国が示す改訂指針を踏まえつつ、予防保全を重視した維持管理、修繕・改善を計画的かつ効率的に進めました。また、ライフサイクルコストの観点から市営住宅（6施設、計5,439.0平方メートル）を解体しました。

（３）現在実施している又は今後予定する主な取組例

上記の完了した取組のほか、現在以下のような取組を推進しています。

機能集約は、本庁舎整備事業

複合化は、一宮地域交流会館（仮称）の建設及び既存施設の解体等

解体は、広石公営住宅の解体等

民営化は、牛久保保育園の民間事業者による建て替え

無償貸与は、あかね児童館の地元への無償貸与（用途廃止）

建て替え（面積縮減）等は、三蔵子地区市民館等の面積縮減した上での建て替え

統廃合は、総合保健センター（仮称）の建設及び既存施設の解体等

２　第１期の取組に対する評価

（１）第1期での面積縮減の実績値と目標値

第1期の取組により、面積は11,414.7平方メートル（計画当初面積に対して約2.4パーセント）縮減されました。2065年までに残り128,760.4平方メートル(約27.6パーセント)縮減する必要があります。

（２）豊川市及び他自治体との公共施設の状況

豊川市と人口が近い自治体（人口プラスマイナス10,000人15自治体）の公共施設の状況は下表のとおりです。

1人あたりの公共施設延べ床面積では、公共施設保有量は上位に分布している状況です。

PDF形式の資料では、豊川市と人口の近い自治体の施設保有量を示していますが、ここでは省略します。

３　モデルエリアと重点取組に基づく施設評価

第1期で定めた5つの重点取組を中心に10年間の公共施設適正配置を実施していく上で、施設用途等の枠を超えて、合意形成を得ながら横断的に進めていくためには、地域コミュニティ単位での取組が有効です。このため第1期計画では、公共施設適正配置による将来像の実現に向け、およそ10年間における5つの重点取組と2つの横断戦略を確実に実施していくために、エリア（中学校区および都市機能誘導区域）別に公共施設の多面的な評価を行い、中学校区または都市機能誘導区域の評価結果が低い地域をモデルエリアとしました。

今回は、第1期計画にて選定したモデルエリアについて再評価を行います。

また、5つの重点取組の対象となる施設用途を重点取組施設として、事業化に向けた課題を抽出し、各用途内での優先度を選定するための評価を行います。

（１）評価の考え方

１　モデルエリア評価の考え方

第1期計画にて選定したモデルエリアについて、以下の考え方に基づき評価します。

施設の老朽化・コスト施設利用率施設を取り巻く環境防災力の4つの視点から、モデルエリア候補内の各施設について数値化し、それらを総合的に評価することで、モデルエリアの現状を把握します。

２　重点取組施設評価の考え方

重点取組に設定した庁舎等施設コミュニティ施設学校教育施設文化施設、保健施設体育施設（有人施設）の各施設用途について施設状況（劣化度、構造体耐久性、老朽度、1人あたりLCC）施設面積あたり利用者数職員1人あたりの施設面積施設の近接性交通利便性の観点で施設毎に施設評価を実施します。

施設評価の結果、庁舎等施設コミュニティ施設学校教育施設文化施設保健施設体育施設（有人施設）の施設用途毎に重点的・優先的に適正配置に取り組むべき重点取組施設を抽出します。

豊川市の中学校区エリアと都市機能誘導区域

PDF形式の資料では、豊川市の中学校区エリアと都市機能誘導区域を示していますが、ここでは省略します。

（２）エリア評価

１　評価の項目と方法

第1期で定めたモデルエリアについて、各評価項目に基づき再評価します。公共施設の機能として横断的なものであり、第1期に引き続き、下記の項目について、評価・数値化を行い、項目毎に偏差値化し、その平均値により総合的な評価を行います。

PDF形式の資料では、モデルエリアの評価方法を示していますが、ここでは省略します。

各エリアの庁舎等施設コミュニティ施設学校教育施設・保育園文化施設、保健施設及び体育施設（有人施設）の5つの重点取組施設とともに、公営住宅等の豊川市公共施設白書に基づく施設を評価します。

PDF形式の資料では、モデルエリア評価項目一覧を示していますが、ここでは省略します。

モデルエリア評価結果

PDF形式の資料では、モデルエリア評価結果一覧（偏差値評価）を示してい ますが、ここでは省略します。

モデルエリア評価まとめ

一宮エリアは、施設利用率において本宮の湯、ウォーキングセンターなどの利用者数の影響などにより、施設評価が偏差値50を上回っているものの、重点取組の対象施設かつ誘導施設の生涯学習施設が都市機能誘導区域外に位置しており、また、1人あたりLCCの偏差値が低いことなどから、複合化による一宮エリア全体での施設再編が適当であると考えられるため、第1期に引き続き取組が必要です。

音羽エリア・御津エリアでは第1期計画(2020年6月改訂版)から引き続き総合評価が50を下回っており、特に、1人あたり施設面積・LCCの偏差値が低いため、再編にあたっては、施設の集約化や複合化等への取組が必要です。

小坂井エリアは、第1期計画(2020年6月改訂版)では偏差値50を下回っていたましたが、施設の老朽化・コスト、利用効率に係る評価が上昇し偏差値が50以上になりました。こざかい葵風館への施設再編の取組による効果が表れていると考えられます。

諏訪地区は、施設利用率では利用者が多い施設であることから、総合評価は50を上回っていますが、本庁舎などの老朽度および劣化度の進行により評価は低くなっています。また、都市機能誘導区域の中心拠点でもあり、施設利用率も高いため、市全体を対象とするサービスの提供を目的とした施設の再編を図るものとして、第1期に引き続き取組が必要です。

PDF形式の資料では、モデルエリアの評価結果の整理を示していますが、ここでは省略します。

（３）重点取組施設評価

１　評価の項目と方法

第1期において、5つの重点取組として位置付けた、庁舎等施設コミュニティ施設学校教育施設文化施設、保健施設体育施設（有人施設）の施設類型（施設用途）ごとに施設評価を行い、今後、重点的に取り組んでいくべき施設を検討します。

庁舎等施設、コミュニティ施設、学校教育施設、文化施設、保健施設、体育施設（有人施設）のそれぞれの用途について、以下の視点で施設評価を行います。なお、施設毎の値を評価項目毎に偏差値化し、その平均値を総合的な評価とします。

PDF形式の資料では、重点取組施設の評価方法と施設評価項目一覧を示していますが、ここでは省略します。

２　重点取組施設の評価結果

庁舎等施設

センター施設である豊川市役所（本庁舎等）は、職員1人あたりの施設面積において、評価が高くなっていますが、これは事務スペースが狭く、適正な窓口、待合、相談スペースなどを確保できないなど、来庁者の利便性が損なわれていることなどの課題を抱えています。加えて、劣化度、構造体耐久性、老朽度での評価が低くなっています。

御津庁舎は、職員1人あたりの施設面積の評価は低いですが、余剰スペースの貸付による有効活用を図っています。

PDF形式の資料では、庁舎等施設評価結果グラフを示していますが、ここでは省略します。

コミュニティ施設

コミュニティ施設全体で比較すると地区市民館の施設評価結果（各評価項目の偏差値平均）が50未満と低くなっています。

地区市民館については、多数の中学校区にあり、施設数も多いことからも、今後10年間に重点的に取り組むべき施設であると考えられます。

中学校区別に見ると、御津中学校区、金屋中学校区、中部中学校区、東部中学校区、代田中学校区の施設評価結果が50未満と低くなっています。

施設の小分類で見るとそれぞれ以下の施設評価結果が低く（50未満）、施設の適正配置を検討する際に、重点的な取組を要すると考えられます。

PDF形式の資料では、施設業過結果50未満のコミュニティ施設一覧とコミュニティ施設評価結果グラフを示していますが、ここでは省略します。

学校教育施設

改築・改修の行政決定には、施設ハード面の評価が重要です。劣化度、老朽度（築年数）の評価はほとんどの学校で低下しています。また、劣化度では、赤坂小学校、中部中学校、小坂井中学校等が、老朽度（築年数）では、小坂井中学校、一宮東部小学校、天王小学校等の評価が低いものとなっており、小坂井中学校では取組が進められていますが、保全方法や改築等の工程を検証していく必要があります。

施設評価結果（全体）では、校区内人口が比較的少ないことに加え、施設の老朽度等から、萩小学校、千両小学校、一宮南部小学校、御津北部小学校等、御津南部小学校の評価が低くなっています。また、中学校区別では、御津中学校区、音羽中学校区、中部中学校区の順に低いものとなっています。

PDF形式の資料では、学校教育施設評価結果グラフを示していますが、ここでは省略します。

保育園

中学校別にみて、東部中学校区、一宮中学校区、音羽中学校区、南部中学校区の評価結果（各評価項目の偏差値平均）が50未満と低くなっています。

PDF形式の資料では、保育園施設評価結果（中学校区別）グラフを示していますが、ここでは省略します。

文化施設

文化会館は最も低い施設評価結果となっています。

旧町の文化施設では施設評価結果（各評価項目の偏差値平均）が50未満となっているは御津文化会館であり、今後10年間に重点的に取り組むべき施設であると考えられます。

PDF形式の資料では、文化施設施設評価結果グラフを示していますが、ここでは省略します。

保健施設

保健センター、音羽福祉保健センターの施設評価結果（各評価項目の偏差値平均）が50未満となっています。

PDF形式の資料では、保健施設施設評価結果グラフを示していますが、ここでは省略します。

体育施設（有人施設）

一宮エリアにある一宮体育センターと農業者トレーニングセンター、御津体育館の設評価結果（各評価項目の偏差値平均）が50未満と低く、第1期に引き続き取組が必要です。

PDF形式の資料では、体育施設（有人施設）施設評価結果グラフを示していますが、ここでは省略します。

４　第１期の取組実績と評価を踏まえた第２期以降の方向性

モデルエリア及び重点取組を設定した取組は、1.（1）適正配置計画対象施設の取組実績の表(19ページ)に示すように、一定の成果を上げていますが、2.（1）第1期での面積縮減の実績値と目標値のグラフ(24ページ)に示すように、縮減目標を達成するためには、2065年までに残り128,760.4平方メートル(約27.6パーセント)縮減する必要があり、第2期以降は、第1期の重点取組、リーディング事業について、3．（2）2モデルエリア評価結果(30ページ)、（3）2重点取組施設の評価結果(34ページから39ページ)より、集約化・複合化等による再編をより進めるものとして、第1期に引き続き取組を推進する必要があります。

第４章　公共施設適正配置計画での取組

１　計画の期間と6つの重点取組2つの横断戦略の考え方

（１）基本的な考え方

適正配置計画は、長期的な公共施設縮減目標の達成及び、将来像公共施設の新たな価値の創出人が集い、市民交流を促す場を創造するの実現に向けた公共施設適正配置の実施プランに位置付けるもので、第1期の取組状況を踏まえ、引き続き2025年度から2035年度までの10年間における取組を定めます。

適正配置計画での取組については、2025年度から10年間での重点度が高いものを重点取組とします。

PDF形式の資料では、計画期間の考え方を示していますが、ここでは省略します。

重点的な取組を定めるにあたっては、老朽化した施設が多いニーズに対して施設数が多い余剰スペースが認められる等、公共施設総量の縮減に向けて重点的に取り組むべき施設について、主に施設用途ごとに選定します。

重点取組

今後10年から15年の内に建て替えまたは大規模修繕を迎える施設の割合が高い施設用途。

幅広く市民に利用されている公共性の高い施設。（本庁舎等）

新文化会館、豊川市総合保健センター（仮称）の整備計画の推進。

公共施設適正配置計画基本方針に基づいて、施設用途別に優先度を判定し、重点取組を選定

施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進（公共施設の約48.6パーセント（総合管理計画（2022年3月改訂版）時点）を占める学校教育施設を地域ニーズに応じて複合化等有効活用する等）総量縮減に向けた優先順位の整理等

（２）　重点的な取組の見直しにあたっての考え方

第2期では、第1期において施設用途ごとに設定した重点的な取組を継続するとともに、施設用途・所管を横断した機能集約等を推進し、一層の面積縮減に取り組みます。

施設類型を横断した施設間の機能集約や複合化等による公共施設の総量縮減の推進を重点取組として追加する。

（３）　リーディング事業の考え方

公共施設の適正配置に向け、優先的な取組を実施していく重点取組を通じて全市的な対策を進めていくとともに、地域単位で重点取組にかかる施設を中心とした公共施設再編を進めていく上で、第1期での取組状況を踏まえ、全市的に取り組む重点取組や、重点度が高いエリア・地区（モデルエリア）での取組をリーディング事業に位置付けます。

（４）　横断戦略の考え方

各重点取組を推進するための横断的な戦略を横断戦略とし、以下の考え方で設定します。

横断戦略

公共施設適正配置を進めるためには、市民の間に公共施設の現状及び共通理解が必要です。また、公共施設適正化の事業の推進は、市民や民間事業者との連携が必要です。横断戦略についてはこの視点を重視し設定します。

２　重点取組とリーディング事業

2025年度からの10年間に重点的に取り組む６つの取組について、適正配置に向けた個別方針とリーディング事業を以下に示します。

重点取組１

本庁舎等整備による行政機能集約と複合化・用途転用等の実施

対象施設本庁舎等（本庁舎・北庁舎・分庁舎）、一宮庁舎、音羽庁舎、御津庁舎

課題

本庁舎等整備事業の着実な事業推進が必要です。

一宮地区公共施設再編整備事業の着実な事業推進が必要です。

音羽庁舎は、本庁舎等整備事業に伴う教育委員会の移転後の余剰スペースの活用について、他施設の機能との複合化や施設の用途転用等を検討する必要があります。

御津庁舎については、現在国機関等の貸付需要があるものの、将来においては余剰スペースを抱えることが懸念されます。このため、周辺施設との複合化・多機能化を通じた適正配置と交流機能等の向上による拠点形成を検討する必要があります。

重点取組1を進めるにあたっての個別方針を以下のとおり定めます。

方針１　新本庁舎等への機能集約を実施

分散している行政機能（支所機能を除く）を新本庁舎等（新本庁舎・北庁舎・新分庁舎）の整備に伴って集約します。

方針２　支所庁舎は、余剰スペースの活用、複合化、用途転用、廃止を推進

支所庁舎に必要な支所機能以外の余剰スペースについては、複合化や用途転用を推進するとともに、コスト縮減に寄与する貸付需要等の利活用に積極的に対応します。

複合化や用途転用の方針が決定するまでは、施設の機能を損なわない最小限の範囲で修繕等を実施し、将来的な活用を見いだせない支所庁舎については、廃止します。

リーディング事業１

行政機能の集約化・再編による面積縮減と行政機能の強化

プロジェクトの考え方

1　豊川市本庁舎等整備基本計画に基づき、着実に事業を実施する。

将来の行政サービスのあり方、職員数の変動等や公共施設マネジメントを考慮し、新しい庁舎に導入する機能・規模等条件を定め、本庁舎等の整備を実施します。

支所庁舎に分散配置されている上下水道部、教育委員会等は、本庁舎等整備に伴い機能集約を実施します。

２　支所庁舎は、支所機能のあり方を踏まえ、他の機能との複合化や施設全体の転用、廃止等の再編を推進する。

支所庁舎は、支所機能を継続するものの、本庁舎等への機能集約や、一時的な貸付事業が終了すれば大きな余剰床を抱えるため、余剰スペースを活用した他施設の機能との複合化や施設の用途転用等を図り、将来的な活用を見いだせない支所庁舎については廃止を推進します。

3　防災施設と庁舎の役割の明確化と防災機能の強化を図る。

豊川市消防署本署庁舎整備事業による消防活動拠点の強化とともに豊川市本庁舎等整備基本計画に基づき整備を進める中で、防災センター間の連携強化を図り、市全体の防災の向上を図ります。

施設毎の方向性

個別方針を踏まえ、各施設における2025年度からの10年間の適正配置に向けた取組の方向性を以下のとおり整理します。

本庁舎等（本庁舎・北庁舎・分庁舎）

支所庁舎等に分散されている上下水道部、教育委員会等は、本庁舎等整備に伴い機能集約を実施します。

防災センター・消防署本署との連携強化を図り、市全体の防災力向上を図ります。

一宮庁舎

一宮庁舎は、一宮地域交流会館（仮称）整備事業による複合化と既存庁舎の廃止を実施します。

分散している組織（上下水道部）は新本庁舎等へ集約します。

音羽庁舎

分散している組織（教育委員会）は新本庁舎等へ集約します。

教育委員会移転後は、余剰スペースの発生が見込まれるため、他施設の機能との複合化や用途転用等を推進します。

御津庁舎

御津庁舎は、余剰スペースの貸付需要が見込まれる間は積極的な利活用を実施します。

一時的な貸付事業が終了すれば大きな余剰床を抱えるため、貸付需要の終了後に向け、庁舎利活用を踏まえながら複合化等を検討し、コミュニティ拠点整備を推進します。

行政機能の集約化・再配置による効果

本庁舎等はセンター機能の強化、支所庁舎は機能集約や再配置等を図ることにより、本市全体の行政機能が強化されます。

本庁舎・北庁舎は、災害対策本部としての機能を担う防災センターや消防署本署との連携を図る一方、支所機能とコミュニティ機能の複合化により、災害時の対応拠点としての活用ができるとともに、地域の災害時対応能力の向上にもつながります。

施設の統合等による適正配置が進むことで、維持管理費用の縮減が図られます。

ロードマップ

事業

行政機能の集約化・再編による面積縮減と行政機能の強化

第1期当初10年間

老朽度等詳細調査、具体的な検討検証、合意形成、小坂井地区公共施設再編整備、短期計画に基づく再編整備、一宮地区公共施設再編整備事業

第2期10年間

豊川市本庁舎等整備事業、各種個別施設計画の改訂、老朽度調査、具体的な再編計画の検討・検証、合意形成、再編整備

重点取組２

機能重複するコミュニティ施設の集約・複合化等の実施

主な対象施設生涯学習センター、地区市民館等集会施設、児童館等の児童福祉施設、地域福祉センター

課題

地域の活動に密着した施設であるため、交流拠点としての機能のあり方について検証し、十分な合意形成を図った上での事業実施が必要です。

同一の施設類型ごとの再編だけでなく、コミュニティネットワーク構想による施設再編をはじめとした施設用途を超えた機能集約の推進が必要です。

重点取組2を進めるにあたっての個別方針を以下のとおり定めます。

方針１

同一中学校区内のコミュニティ施設は機能統合による集約化の推進

諸室の機能面での重複については、所管等の設置・管理上の枠組みを超えて、機能集約を図り施設の再編を推進します。

機能集約は、それぞれの施設の諸室単位の稼働率等を勘案して、住民の利用機会の維持を図りながら行います。

方針２

既存施設への集約化、複合化を推進

機能集約に当たっては、所管等の設置・管理上の枠組みを超えて、将来想定される小中学校の余剰スペースや、支所庁舎の余剰スペースの活用等、既存施設の有効活用を推進します。

面積縮減率や費用対効果を検証し、既存施設利用よりも効果的である場合は、新規施設による再編を検討します。

施設の更新期に合わせた周辺施設との機能集約や複合化を検討します。

方針３

稼働率が低く利用者が限定される施設は、他施設等への機能集約、複合化等を推進

単一用途のみで面積縮減の推進が難しい施設は、更新時期や利用状況（利用圏域、利用者層、稼働率等）を踏まえ、周辺施設との機能集約、複合化及び統廃合を推進します。

地域福祉センターについては、利用はあるものの提供されているサービスや施設機能は専用施設でなくても提供可能なため、他施設等との複合化を推進します。

リーディング事業２

住民ニーズにあったコミュニティ施設複合拠点の形成

プロジェクトの考え方

1　施設の集約は、市民の利用圏域を考慮し、中学校区内の施設同士での実施を基本とする。

コミュニティ施設は、地域住民が利用する施設であるため、同一中学校区内での再編を基本としつつ、小学校区内の状況を踏まえながら、重複機能（諸室）を再編し効率化を図ります。

地区市民館は、豊川市地区市民館適正配置方針と連携し適正規模での建て替えを推進します。

2　小中学校、庁舎施設等の余剰スペースの状況及び見込みを踏まえた既存施設の集約化や建て替え・改修、施設再編に併せて、複合化や多機能化を推進する。

児童クラブ・生涯学習センターについては、本庁舎等のセンター機能の拡充や小中学校の児童・生徒数の推移を踏まえた余剰スペースの活用による既存施設への集約化を推進します。

生涯学習センターや地区市民館、児童館等については、各エリアにおけるコミュニティネットワーク構想等に沿って、機能集約、多機能化による施設の集約を推進します。

施設毎の方向性

前頁の方針を踏まえ、各施設における2025年度からの10年間の適正配置に向けた取組の方向性を以下のとおり整理します。

生涯学習センター

施設規模の大きさから中学校区内のコミュティの中心的役割を期待されているため、施設の複合化や多機能化により施設再編を推進します。

地区市民館等

地域コミュニティの拠点となっており、地域の防災拠点としての役割も期待されています。これら期待される役割を踏まえつつ、施設の建て替え・改修だけでなく、利用圏域が重複する場合は、機能移転・集約を含めた施設再編を推進します。

地域福祉センター

周辺施設の更新時期に合わせて移転及び機能集約を検討します。

福祉相談センターについては、介護保険法に基づく必置の施設であり、日常生活圏域毎に置かれていることから、現在の施設状況によっては、配置場所の検討を行います。

児童館等

地域の子育ての拠点として、小学校等の機能連携や適切な運営がしやすい施設への複合化等施設再編を推進し、単独施設としてのあり方を見直します。

コミュニティ施設複合拠点の形成による効果

様々なコミュニティ機能の統合により管理・運営面での効率化が図られます。また、各エリアの特性やニーズに対応したサービスの提供により、利用者の利便性の向上が期待できます。

児童クラブ等の子育て支援施設・機能の集約等により、相乗効果が期待でき、児童、保護者の利便性の向上につながります。

子育て支援、高齢者・障がい者福祉、生涯学習等の各種機能・サービスが一体的・複合的に提供されることにより、子どもや若者から高齢者まで地域での多世代の交流が促進されます。

施設の統合等による適正配置が進むことで、維持管理費用の縮減が図られます。

地区市民館は、豊川市地区市民館適正配置方針に沿って計画的な維持保全による長寿命化に取り組むことで維持管理費用の縮減等効率化が図られます。また、適正規模での建て替えを行うことで、総量縮減が図られます。

ロードマップ

事業住民ニーズにあったコミュニティ施設複合拠点の形成

第1期当初10年間老朽度等調査、各種個別施設計画、合意形成、再編・整備・貸与等

第2期当初10年間老朽度調査、各種個別施設計画の改訂、合意形成、再編・整備・貸与等、計画的な改修・保全・貸与等

重点取組３人口減少に伴う学校教育施設等の多機能化の推進と総量縮減、保育園の統廃合と民営化の推進

対象施設学校教育施設、保育園

課題

本市の今後の人口の見通しは、国立社会保障・人口問題研究所が公表する将来人口推計によると、本市の推計人口は、2050年には約16万人と、2020年の人口約18.4万人と比べ、約13パーセント減少すると推計されています。

人口減少とともに、少子高齢化も進行する見込みであることから、将来的に小中学校の校舎の余剰スペースの発生が予想されます。

本市における児童・生徒数は、豊川市立小中学校の規模に関する基本方針によると、全体としては少子化の進行に伴い緩やかな減少傾向が予測されていますが、その増減率は、学校により差異があると予測されています。

学校施設の方針については、生徒児童数の将来推計等をもとに、多角的に、児童・生徒や地域に資するよう検討する必要があります。また、再編や建て替えをする場合、機能重視とともに適正規模の徹底が求められます。

コミュニティ施設との複合化や特別教室を夕方以降にコミュニティ施設として活用する等、多機能化への対応による効率化が求められます。

学校施設の体育館は、現在も行っている地域への一般開放のほか、地域の体育施設との共用等による効率化が求められます。

学校施設のなかでプール及びそのポンプ設備は、電気代を含む維持管理費が必要であるのに対して稼働率が非常に低く、効率化が求められます。

重点取組3を進めるにあたっての個別方針を以下のとおり定めます。

方針１　児童・生徒数の減少により将来想定される余剰スペースについては、複合化や多機能スペースとしての活用を原則

将来想定される余剰スペースについては、豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、コミュニティ施設等の他用途による活用を図り、複合化や多機能スペースとしての活用を原則としていきます。

複合化に当たっては当該地域の児童館や児童クラブ、保育園の複合を優先し、子どもたちにとっては利便性が高く、保護者にとっては安心できる施設としていきます。

方針２　学校の統廃合については、年少人口の減少を踏まえた施設面積の縮減や再編を推進

学校の再編は地域住民をはじめとする広範な市民合意が必要と考えられます。また、老朽化等物理的な耐用年限の問題もあり、豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、施設再編を進めるとともに、特に普通教室や特別教室及び図書室等の整備方針を明確にすることが必要です。特に普通教室や特別教室及び図書室等の整備方針を明確にすることが必要です。

人口減少・少子化により今後児童・生徒数が減少し、学年１クラスの発生、部活動でのチーム維持ができない等教育面での影響に対し、小学校は、複式編成の発生が予想される時点で、学校統合や通学区域の見直し等の対応方法を検討する等、具体的な再編方針を定め施設再編を推進します。

本市の児童・生徒数の推移も踏まえた他施設との複合化・統廃合・減築・小中一貫校化等については、中長期的な視点も加えた再編整備を検討します。

方針３　保育園については、保育ニーズを踏まえた、施設の統廃合・民営化を推進

豊川市保育所整備計画と連携し施設の統廃合・民営化を推進します。

リーディング事業３

小中学校の地域開放・多機能化による学校を中心とした地域の拠点づくり、保育園の統廃合と民営化の推進

プロジェクトの考え方

1　児童・生徒数の減少により将来想定される余剰スペースについては、複合化や多機能スペースとしての活用を原則とする。

将来想定される児童・生徒数や学級数の減少による余剰スペースについては、コミュニティ施設への転用のスペースとして活用します。

2　既存の特別教室等の学校施設をコミュニティ施設として地域に開放し、多機能化する。

音楽室や家庭科室（調理室）等は、地域住民が利用するコミュニティ施設の機能としても活用できます。そのため、コミュニティ施設の再編に併せて、既存の特別教室を改修の上、地域開放し多機能化することも検討します。

3　将来の年少人口の推移を踏まえた豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、学校施設の面積縮減や再編の検討を行う。

児童・生徒数の推移も踏まえ豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、他施設との複合化・統廃合・減築・小中一貫校化等について、中長期的な視点を加えた再編計画を検討します。

4　プール、体育館、特別教室等は、学校の改修・改築に併せて近隣の小中学校同士での共用化やコミュニティ施設との複合化、または民間施設活用の検討等、効率的な利用を推進する。

学校施設の中でプールや体育館、特別教室等は、条件が整えば小中学校や複合化するコミュニティ施設との共用が可能です。特に、プールはコストの掛かる設備であるため、学校間での共用化や民間施設の活用等を検討し効率化を図ります。

体育館は、地域の利用ニーズを勘案し、学校施設の一般開放や地域の体育施設との集約化等による効率化を図ります。

5　保育園については、保育ニーズを踏まえた、施設の統廃合・民営化を推進する。

豊川市保育所整備計画と連携し施設の統廃合・民営化を推進します。

施設毎の方向性

上記の方針を踏まえ、各施設における2025年度からの10年間の適正配置に向けた取組の方向性を以下のとおり整理します。

小学校

校舎の長寿命化対策に取り組むとともに、豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、余剰スペースの発生に併せてコミュニティ施設等との他用途による活用を図り、複合化、多機能化の検討を進めます。

複式編成の発生が予想される時点で、豊川市立小中学校の規模に関する基本方針を踏まえ、学校統合や通学区域の見直し等の対応方法を検討します。

プール、体育館等は、学校の改修・改築に併せて近隣施設との共用化の検討等、効率的な利用を推進します。

中学校

豊川市学校施設長寿命化計画と連携し、校舎の長寿命化対策に取り組むとともに、校舎を更新する際には、生徒数の推移等を踏まえた適正な規模とし、全体として保有面積の縮減を図ります。

プール、体育館等は、学校の改修・改築に併せて近隣施設との共供用化や民間施設活用の検討（民間委託）等、効率的な利用を推進します。

保育園

豊川市保育所整備計画と連携し、建物の老朽化や地域バランス及び入所園児数に配慮しながら施設の統廃合について検討を進めるとともに、社会福祉法人等への民営化を推進し、延べ床面積の縮減を図る等、施設のあり方を見直します。

学校教育施設を中心とした地域の拠点づくり、保育園の施設の統廃合・民営化による効果

児童・生徒数の減少に伴う余剰スペースを有効活用し、コミュニティ機能として地域に解放することで、学校を中心とした地域拠点が形成され、新たな地域内交流や地域活動の促進につながります。

児童館、児童クラブ等の子育て支援施設・機能が学校教育機能と集約等により、相乗効果が期待でき、児童・生徒、保護者の利便性の向上につながります。

整備にあたり、多角的な手法のメリット・デメリットを勘案して検討することで、各学校・地域の状況に合わせた拠点作りが図られます。

プール・体育館等の地域との共用化等により、同一地域での重複施設の解消及び総量縮減が図られます。また、計画的な維持保全による長寿命化に取り組むことで、維持管理費の縮減等効率化が図られます。

保育園の統廃合・民営化により、財政負担を抑制しつつ、効率的な運営や利用者ニーズの反映等により保育サービスの向上が図られます。

ロードマップ

事業小中学校の地域開放・多機能化による学校を中心とした地域の拠点づくり

第1期当初10年間老朽度等調査、豊川市立小中学校の規模に関する基本方針、各種個別施設計画、具体的な紙片計画の検討・検証、合意形成、再編・整備

第2期10年間老朽度等調査各種個別施設計画の改訂、具体的な再編計画の検討・検証、合意形成、再編・整備、中長期な再編計画の検討・検証、合意形成、計画的な改修・保全

第3期以降11年目以降再編・整備

事業保育園の統廃合と民営化の推進

第1期当初10年間老朽度等調査、各種個別施設計画、合意形成、再編・整備

第2期10年間老朽度等調査、合意形成、再編・整備、計画的な改修・保全

重点取組４　更新期を迎える文化施設の機能集約と統廃合の推進、保健施設の集約化の実施

対象施設文化施設、保健施設（合併により重複する機能を有する施設）

課題

2025年4月1日時点において、文化会館は築47年、勤労福祉会館は築46年、御津文化会館・小坂井文化会館は築31年を迎える等、各施設とも老朽化が進んでいます。

また、勤労福祉会館については、文化機能だけでなく会議室等様々な機能を兼ね備えている施設となり、今後の施設のあり方の検討が必要とされています。

八幡地区において、新文化会館向けの用地が確保されており、新文化会館への機能集約後の各文化施設のあり方を検討する必要があります。

豊川市総合保健センター（仮称）整備事業による機能集約を進めるとともに、既存施設の統廃合・用途転用等を進める必要があります。

重点取組4を進めるにあたっての個別方針を以下のとおり定めます。

方針１　文化施設については、機能集約、複合化、用途転用やPPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入の検討等により公共施設の総量縮減を推進

文化施設について、現状分析やライフサイクルコストの算出結果を踏まえたうえで、民間活力の導入も含めた再編整備を推進します。

文化会館及びその他文化施設から新文化会館への機能集約を図るため、新文化会館に集約する機能や広域的な施設利用等を検討します。

施設利用の実態（部屋ごとの利用率、利用者数等）や今後の人口動態等を踏まえ、新文化会館への機能集約後の各文化施設については、廃止やコミュニティ施設との複合化等を検討します。

新文化会館の完成までは、各文化施設での大規模改修・改築は実施せず、設備更新等も施設の機能を損なわない最小限の範囲で実施します。

方針２豊川市総合保健センター（仮称）整備事業による機能集約と既存施設との複合化、統廃合、用途転用等を推進

豊川市総合保健センター（仮称）整備事業による機能集約の実施と、既存施設については周辺施設との複合化、統廃合、用途転用等を推進します。

リーディング事業４

文化施設、保健施設の集約化による市民サービスの充実

プロジェクトの考え方

1　PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入等を検証し、既存文化施設の機能集約を推進する。

更新期を迎える文化施設のライフサイクルコストの算出結果を踏まえ、民間活力の導入（PPP/PFI等）も検討した上で、機能集約を推進します。

施設利用の実態（部屋ごとの利用率、利用者数等）や今後の人口動態等を踏まえ、新文化会館への機能集約後の各文化施設について、廃止やコミュニティ施設との複合化等の検討をします。

既存の文化施設から新文化会館への機能集約を図るため、文化会館については大規模改修・改築は実施せず、設備更新も施設の機能を損なわない最小限の範囲でのみ実施し、関係機関との協議により移転後の施設の活用等を検討します。

小坂井・御津の各文化会館については、原則大規模改修・改築・設備更新は実施しないものとし、設備については施設の機能を損なわない最小限の範囲でのみ修繕等を実施します。また、エリアの特性を把握した上で、文化機能集約後の余剰スペース活用としてコミュニティ施設等との複合化や、施設廃止に伴う跡地活用、用途転用や民間活力の導入等（PPP/PFI等）を検討します。

音羽エリアの文化施設については、各エリアの特性を把握した上で、文化機能集約後の余剰スペース活用としてコミュニティ施設等との複合化、用途転用や民間活力の導入等（PPP/PFI等）を検討します。

勤労福祉会館の現在の利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討し、文化施設の集約に併せて機能の集約、移転、廃止を検討します。

2　桜ヶ丘ミュージアムの長寿命化を図る。

桜ヶ丘ミュージアムは、定期点検や建物の日常的な維持管理手引きを参考に早期に問題点を発見し、豊川市桜ヶ丘ミュージアム長寿命化計画に従い、施設の長寿命化を図ります。

3豊川市総合保健センター（仮称）整備事業による機能集約と既存施設の統廃合・用途転用等を推進する。

豊川市総合保健センター（仮称）整備事業による機能集約の実施と、既存施設については統廃合・用途転用等を推進します。

施設毎の方向性

上記の方針を踏まえ、各施設における2025年度からの10年間の適正配置に向けた取組の方向性を以下のとおり整理します。

文化会館

文化会館及びその他文化施設から新文化会館への機能集約を図るため、新文化会館に集約する機能や施設利用等を検討します。

現状分析やライフサイクルコストの算出結果を踏まえたうえで、PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入も含めた、再編整備を推進します。

既存の文化施設から新文化会館への機能集約を図るため、大規模改修・改築は実施せず、設備更新も施設の機能を損なわない最小限の範囲で実施します。

桜ヶ丘ミュージアム

個別施設計画の管理方針に従うとともに、定期点検や建物の日常的な維持管理手引きによる日常点検の結果も参考とし、長寿命化を図ります。

勤労福祉会館

個別施設計画の管理方針に従うとともに、定期点検や建物の日常的な維持管理手引きによる日常点検の結果も参考とし、長寿命化を図ります。

その他既存文化会館施設

保健施設

豊川市総合保健センター（仮称）整備事業による機能集約の実施と、既存施設については周辺施設との複合化、統廃合、用途転用等を推進します。

文化施設・保健施設の集約化・再配置による効果

既存施設の機能集約等により、新規移設と機能集約後の施設の役割を明確にすることで、効率的な施設運営・利用が図られます。

機能の集約化に伴い、余剰スペースを活用した施設再編を行うことにより、管理・運営面での効率化が図られるとともに、各エリアの特性やニーズに対応した効率的なサービスが提供でき、利用者のサービス向上につながります。

施設の統合による適正配置が進むことで、総量縮減が図られます。また、計画的な維持保全による長寿命化に取り組むことで維持管理費用の縮減が図られます。

民間活力の導入（PPP/PFI等）について詳細に検討行い、事業コストの削減とあわせた効果的・効率的なサービスの提供を見込むことが可能となれば、サービス向上や財政面への貢献につながります。

各種機能・サービスが一体的・複合的に提供されることにより、利用者の利便性向上につながるとともに、再編後の施設を中心とした地域拠点が形成され、新たな地域内交流や地域活動の促進につながります。

ロードマップ

文化施設の集約化の集約化による市民サービスの充実

第1期当初10年間老朽度等調査、各種個別施設計画

第2期10年間老朽度等調査、各種個別施設計画の改訂、具体的な再編計画の検討・検証、合意形成、再編・整備

保健施設の集約化の集約化による市民サービスの充実

第1期当初10年間老朽度等調査、各種個別施設計画、総合保健センター（仮称）整備計画の検討、総合保健センター（仮称）の建設

第2期10年間老朽度等調査、各種個別施設計画の改訂、移転後の施設の活用の検討や廃止

重点取組５　機能重複する体育施設（有人施設）の集約と多機能化の推進

対象施設総合体育館、武道館、一宮体育センター、農業者トレーニングセンター、

御津体育館、小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センター、音羽運動公園（管理事務所）

課題

施設の利用効率の面で課題があり、今後の人口減少を考慮すると将来的に施設の利用効率がさらに低下することが予想されます。

体育施設（有人施設）の適正配置を含めた施設の統合や廃止の検討が必要です。

重点取組5を進めるにあたっての個別方針を以下のとおり定めます。

方針近隣学校体育館との連携強化を図り、多面的な利用及び一般開放サービスの拡充等の検討と施設の集約化を推進

機能重複や老朽化等の課題がある施設は、施設利用の実態（利用者数等）を踏まえ、適切な施設規模等を検証し、近隣学校体育館との集約化、一般開放サービスの拡充、コミュニティ施設との複合化等により総量縮減を推進します。

施設を再編する際には、災害時の避難所として十分な収容量を確保し、防災機能の向上を図ります。

リーディング事業５

体育施設（有人施設）のあり方の検討と施設の再編による複合拠点の形成

プロジェクトの考え方

1　体育施設（有人施設）の適正配置を検討し、施設のあり方を踏まえた上で施設の統合等を推進する。

市全体としての適切な施設規模及び施設配置を把握した上で体育施設のあり方を検討し、施設の長寿命化や統合等を推進します。

現在の利用状況等から地域の利用ニーズを把握し、周辺学校施設の体育館との共用化を検討し、施設の統合を推進します。

2　施設の長寿命化対策を進めるとともに、災害時の避難所としての機能を強化する。

災害時に避難所として十分な収容量を確保し、防災機能の向上を推進します。

小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターについては、長寿命化を推進します。

総合体育館については、長寿命化を推進します。

施設毎の方向性

上記の方針を踏まえ、各施設における2025年度からの10年間の適正配置に向けた取組の方向性を以下のとおり整理します。

アリーナ

施設利用の実態（利用者数等）や今後の人口動向等を踏まえ、周辺学校施設の体育館との集約化、一般開放サービスの拡充、コミュニティ施設との複合化等を検討し、施設の統合を図ります。

災害時の避難所として十分な収容量を確保し、防災機能の向上を推進します。

クラブハウス

予防保全を前提とした管理計画に基づいた、施設の老朽化による改修を推進し、長寿命化に取り組みます。

室内プール

市プールの廃止に伴い、小坂井Ｂ＆Ｇ海洋センターの長寿命化に取り組みます。

体育施設複合拠点の形成による効果

近隣学校体育館との集約化が図られることで、同一地域での重複施設の解消が図られるとともに、再編後の施設を中心とした地域拠点が形成され、新たな地域内交流や地域活動の促進につながります。

施設を再編する際には、災害時の避難所としての十分な収容量を確保することで、防災機能の向上が図られます。

施設の統合による適正配置が進むことで、総量縮減が図られます。また、計画的な維持保全による長寿命化に取り組むことで維持管理費用の縮減が図られます。

ロードマップ

体育施設（有人施設）のあり方の検討と施設の再編による複合拠点の形成

第1期当初10年間老朽度等調査、各種個別施設計画、具体的な再編整備計画の検討・検証、合意形成、再編・整備

第2期10年間老朽度等調査、各種個別施設計画の改訂、具体的な再編計画の検討・検証、合意形成、再編・整備、計画的な改修・保全

重点取組６　施設類型を横断した施設間の機能集約や複合化等による公共施設の総量縮減の推進

対象施設単一用途のみで面積縮減の推進が難しい施設

課題

今後は、所管等の設置・管理上の枠組みを超えた取組の検討を進めていく必要があります。

重点取組6を進めるにあたっての個別方針を以下のとおり定めます。

方針利用圏域や利用者等が重複する施設の機能集約等を推進

更新時期を迎える施設について、単一用途のみで面積縮減の推進が難しい小規模な施設等は、他の施設の更新時期や利用状況（利用圏域、利用者層、稼働率等、地域の実情及び人口推移等）を踏まえ、周辺施設との機能集約、複合化等を推進します。

施設毎の方向性

上記の方針を踏まえ、各施設における2025年度からの10年間の適正配置に向けた取組の方向性を以下のとおり整理します。

全施設更新時期を迎える施設について、単一用途のみで面積縮減の推進が難しい小規模の施設等は、他の施設の更新時期や利用状況（利用圏域、利用者層、稼働率等、地域の実情及び人口推移等）等を踏まえ、周辺施設との機能集約、複合化及び統廃合を推進します。

３モデルエリアで取り組むリーディング事業

（１）基本的な考え方

事業推進にあたっては、以下の考え方を基本とします。

事業推進に当たっての基本的な考え方

機能統合においては、施設の集約の視点ではなく、施設の諸室（機能）の集約を図ることにより、機能重複の解消と施設量の縮減を図ります。

利用者の視点で使いやすい施設とするため、住民参加型の導入機能検討、施設づくりのプログラムを導入します。

コミュニティ施設の地域への譲渡については、地域住民と十分な合意形成のもと実施します。

（２）エリアごとの施設再編プロジェクト

リーディング事業６

音羽エリアの施設再編プロジェクト

エリアの状況と施設の適正配置及び保全に向けた課題

音羽庁舎・音羽文化ホールは支所庁舎、文化施設の中で比較的新しい施設ですが、施設利用が低くなっており、本庁舎等整備に伴う行政機能集約により余剰スペースの発生が見込まれるため、他施設の機能との複合化や施設の用途転用等を検討し、新たな拠点形成を図っていく必要があります。

文化施設は新文化会館への集約後に向けて、機能転用等を含めた施設のあり方の検討が必要です。

保育施設は、今後の児童数の動向、保育サービスの保証等、さまざまな要素を勘案し、既存の園舎を活用した統合を含め、運営方法の見直しの検討が必要です。

年少人口の減少による学校規模等の課題を地域全体の問題として捉えていく必要があります。

音羽エリア施設再編の基本的な考え方

１　本庁舎等整備事業とあわせ、文化・生涯学習機能を集約の検討を行い、（仮称）音羽コミュニティネットワーク構想を推進する。

音羽生涯学習センター、音羽庁舎・音羽文化ホールはコミュニティ施設等との複合化や用途転用等を推進します。

２　保育園の統合事業を推進し、施設のあり方の検討を進める。

萩保育園と赤坂台保育園の運営方法見直しについて、統合等を含め、施設のあり方について検討します。

３　将来の年少人口の減少を踏まえた豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、学校施設の面積縮減や再編の検討を進める。

豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、児童・生徒数の推移や地域の実情も踏まえ、他施設との複合化・統廃合・減築・小中一貫校化等について検討します。

プロジェクトによる効果

本庁舎等整備事業とあわせ、文化・生涯学習機能を集約の検討を行い、（仮称）音羽コミュニティネットワーク構想を推進する。

機能統合による効率化の実現等により、維持管理費用の縮減が図られます。

機能統合により施設の用途廃止が発生した場合は、跡地活用による財政面への貢献も期待できます。

支所機能とコミュニティ機能の複合化により災害時の対応拠点としての活用、地域の災害時の対応能力の向上が図られます。

保育園の統合事業を推進し、統合後の施設のあり方の検討を進める。

保育施設の統合による効率的な施設運営により、維持管理費用の縮減が図られます。

将来の年少人口の減少を踏まえた豊川市立小中学校の規模に関する基本方針と連携し、学校施設の面積縮減や再編の検討を進める。

多角的な手法のメリット・デメリットを勘案して検討することで、新たな拠点作りが図られます。

機能統合や面積縮減による効率化の実現等により、維持管理費用の縮減が図られます。

リーディング事業７

御津エリアの施設再編プロジェクト

エリアの状況と施設の適正配置及び施設保全に向けた課題

適正配置及び施設保全に向けた課題

御津庁舎については、現在国機関等への貸付需要があるものの、将来においては余剰スペースを抱えることが懸念されます。周辺施設との複合化・多機能化を通じた適正配置と交流機能等の向上による拠点形成の検討が必要です。

コミュニティ施設について、交流拠点としての機能のあり方について検証することが求められます。

文化施設は新文化会館への集約後に施設の廃止、転用等を含めた施設のあり方の検討が必要です。

御津エリア施設再編の基本的な考え方

御津エリアの庁舎、文化・生涯学習、コミュニティ機能の集約手法を検証し、（仮称）御津コミュニティネットワーク構想を推進する。

御津庁舎、御津生涯学習センター、御津文化会館等の複合化等により、御津エリアを対象とするコミュニティ拠点を形成します。

御津庁舎は、大規模改修・改築は実施せず、設備更新は施設の機能を損なわない範囲で行い、余剰スペースの貸付需要が見込まれる間は積極的な利活用を実施し、貸付需要の終了後へ向け、庁舎利活用を踏まえながら複合化等を検討し、コミュニティ拠点整備を推進します。

3館ある児童館については、既存施設を利用して集約化し、子育て支援の充実化と地域での子育て世代や異学年児童の交流の拡充、機能の拡充を推進します。

地区市民館について地区市民館同士の統合・集約を進めコミュニティ施設の再編を図ります。

御津文化会館については、原則大規模改修・改築・設備更新は行わず、文化機能集約後の余剰スペース活用としてコミュニティ施設等との複合化や、施設廃止に伴う跡地活用、用途転用や民間活力の導入等を検討します。

プロジェクトによる効果

複合化等によって利用者の利便性向上や地域での多世代の交流が促進されます。

支所機能とコミュニティ機能の複合化により災害時の対応拠点としての活用、地域の災害時の対応能力の向上が図られます。

機能統合による効率化の実現等により、維持管理費用の縮減が図られます。

既存文化施設の機能を新文化会館へ集約等が図られることで、効率的な施設運営・利用が図られます。

余剰スペースの貸付によって、保有資産を経営資源として総合的に捉えるファシリティマネジメントの推進が図られます。

リーディング事業８

一宮エリアの施設再編プロジェクト

エリアの状況と施設の適正配置及び保全に向けた課題

適正配置及び施設保全に向けた課題

一宮地域交流会館（仮称）の整備の着実な事業推進が必要です。

一宮エリア施設再編の基本的な考え方

一宮地区公共施設再編整備基本計画に基づき、着実に事業を実施する。

一宮庁舎周辺の施設再編により支所機能とともに一宮エリアの生涯学習・コミュニティ、図書館、児童館機能等の複合化や、体育施設の集約による一宮地域交流会館（仮称）の整備を進めます。

プロジェクトによる効果

一宮エリアの庁舎、体育、生涯学習、コミュニティ機能を集約する、一宮地域交流会館（仮称）の整備を進める。

支所機能、体育機能、コミュニティ機能等の複合化等によりスポーツや地域活動の拠点として利便性の向上や地域での多世代交流が促進されます。

支所機能と体育機能の複合化により災害時の避難場所としての活用が期待され、地域の災害時対応能力の向上が図られます。

リーディング事業９

諏訪地区の施設再編プロジェクト

エリアの状況と施設の適正配置及び保全に向けた課題

適正配置及び施設保全に向けた課題

新本庁舎等の整備の着実な事業推進が必要です。

新消防署本署庁舎の整備を進め、本庁舎等（本庁舎・北庁舎・分庁舎）や防災センターとの連携強化による防災機能の発揮が必要です。

コミュニティ施設の劣化及び老朽化が進んでおり、交流拠点の老朽化対策と施設再編について検討が必要です。

市全域の市民が利用する施設が立地する、中心拠点としての機能を維持することが必要です。

諏訪地区施設再編の基本的な考え方

本庁舎等周辺施設を中心とした行政機能の集約を実施し、施設間の連携を図る。

支所庁舎に分散配置されている上下水道部、教育委員会等は、本庁舎等整備に伴い機能集約を実施します。

豊川市消防署本署庁舎整備事業による消防活動拠点の強化とともに豊川市本庁舎等整備基本計画に基づき整備を進める中で、防災センターとの連携強化を図り、市全体の防災力の向上を図ります。

総合体育館、社会福祉協議会、中央図書館は施設の現状を踏まえ、本庁舎等と連携し、統廃合、機能集約、長寿命化等による取組を推進します。

プロジェクトによる効果

本庁舎等の周辺施設を中心とした行政機能の集約を実施する。

行政機能のあるべき姿を実現することによって、各機能および機能間の連携が図られ、行政機能が強化されます。

庁舎と災害対策本部となる防災センター・消防本署との連携により、災害時の対応拠点が形成され、市内全体の災害時対応能力の向上につながります。

行政機能の集約とともに、周辺施設の再編整備の検討及び実施を図る。

施設の再編や適正配置が進むことで、総量縮減が図られます。また、行政機能の集約や他の地区の取組と連携させることで、相乗効果が発揮され、魅力ある生活環境の確保や活力とにぎわいの向上につながります。

４　２つの横断戦略

重点的な取組の展開を図るための戦略として、以下の2つの戦略を位置付けます。公共施設適正配置を進めるためには、市民や事業者の理解、連携が重要となります。

横断戦略１見える化・見せる化による問題意識の共有

公共施設の適正化を図るためには、広く市民の理解を得ることが必要です。理解を得るためには、公共施設の現状や課題、今後取り組まなければならないこと等公共施設に対する問題意識を醸成、共有することが必要です。

問題意識を共有するためには、公共施設に関わる諸問題を分かりやすく伝える見える化が必要です。また、見える化するだけでなく、公共施設に関わる問題や適正配置に関わる話題を積極的に発信し、情報の見せる化により共有化を促進していくことも重要になります。

横断戦略１　基本的な考え方

見える化にあたっては、市内で進行中の事業の状況についてホームページや広報にて、どの世代にも分かりやすく示します。またアンケートの実施・結果の公表も行い、市民の声も見える化します。

見せる化にあたって、地区毎の説明や施設利用者への説明、ワークショップの実施等により、市民と対話を通して公共施設適正化にかかる情報を共有しながら、実際の適正配置事業を推進します。また、これらの取組もニュースレター等で見える化を図ります。

横断戦略２　市民・民間事業者との連携による効率的・効果的な施設管理

公共施設適正配置に関わる各種事業は、市のみの検討、判断、実行では限界があります。そのため、施設の適正配置にかかる事業においては、当該施設周辺の地域の人とのワークショップ等による協働、民間事業者が持つ施設整備や施設管理のノウハウ、民間活力の導入（PPP/PFI等）をする等、効率的・効果的な施設整備や施設管理を進めます。

横断戦略２基本的な考え方

ハード整備

施設等の再編、施設更新にかかる整備、施設の改修等の整備にあたっては、民間活力の導入（PPP/PFI等）、余剰となる公有地の売却を含めた事業、民間が整備した施設の賃貸による公共施設、公共施設の一部を民間に貸付けて賃料収入を得る等の事業実施を図ります。

ソフト整備

主に地域住民が利用するコミュニティ施設については、施設を地域に貸与等し、施設の維持管理・運営を含めて施設管理を地域に移管することを推進します。

指定管理者制度等の拡大、PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入等の検証、民間主体の施設管理を拡大するとともに、利用料金の見直しや余剰床の貸付を含めた事業スキームの構築を行い、公共施設からの収入拡大を検討・推進します。

コミュニティ施設の地域移管、スポーツ施設等について民間施設を活用し、施設を持たずに機能を継続することも検討・推進します。

５　その他の施設類型ごとの基本方針

６つの重点取組として位置付け評価を行った施設以外の、施設類型ごとの基本方針

については、総合管理計画（2022年3月改訂版）に沿って取り組むものとします。

第５章　計画の推進に向けて

１　計画の進行管理

（１）施策の推進（PDCA）

適正配置計画を推進するため、全体計画として位置づけられる総合管理計画や中長期保全計画、施設所管課で策定する個別施設計画と連携を図ります。また、計画的なマネジメントを推進するため、施設のライフサイクルと政策立案、予算化、実施に至るプロセスを一体的に連動させ、個別の事業計画の立案、事業の実施、施設状況の評価・分析、見直しといった公共施設におけるPDCA（Plan計画の推進、Do実行、Check確認、Action見直し）サイクルの考え方に基づき、具体的な事業の実施と状況のフィードバック、翌年度以降の展開に向けて適宜、見直しを行うことで、長期的な社会情勢の変化に対応し、計画の確実な推進を図ります。

PDF形式の資料では、PDCAサイクルを示していますが、ここでは省略します。

（２）リーディング事業の推進

リーディング事業については、10年間の計画期間において定めるロードマップに基づき、全庁的な連携体制のもと、地域住民や関係機関等と協働し、重点的・優先的な推進を図っていきます。

（３）10年間のスケジュールと見直し

適正配置計画を踏まえて策定した個別施設計画や中長期保全計画に基づいて取り組む公共施設劣化調査を踏まえて、施設改修費等の予算化に取り組み、短中期的なスケジュールにおいてリーディング事業を推進します。なお、必要性を考慮した中で公共施設構造体耐久性調査を継続的に実施します。

また、適正配置計画は、事業の進捗状況や社会経済情勢、地域・市民ニーズの変化等を踏まえるとともに、総合計画実施計画等との連携から必要に応じて見直し・更新を図り、継続的に推進していきます。

（４）総合計画や行政経営改革、その他関連計画との関連性

総合計画の基本構想におけるまちづくり目標や施策6地域・行政に公共施設の適正配置と長寿命化の推進の位置付け、行革経営改革プランとも相互にリンクさせ、三位一体の計画として一層の推進を図っていきます。

また、総合管理計画及び中長期保全計画で示した公共施設全体の管理方針や長寿命化対象施設の考え方と本計画の方向性についても、相互に確認しながら本計画の見直し・更新を図るとともに、個別施設計画の改訂を行い、連携した取組を進めます。

PDF形式の資料では、総合計画や行政経営改革、総合管理計画等との関連性を示していますが、ここでは省略します。

２　計画の推進体制

（１）市民と行政が共に進める公共施設適正配置計画

公共施設適正配置を進める上で重要な点は、本計画の適正配置基本方針で定めているように施設重視から機能優先への転換と多機能化・複合化の推進を進めていくことです。行政においても、用途の異なる公共施設の多様な機能を見渡し、部局横断的に適正配置を進めることが重要です。

また、公共施設は、設置目的や業務内容に従って多くの方々に利用されていますが、施設における利用者をはじめとした皆さまの意見は様々です。開館時間や利用料金、設備内容等利用のし易さの点から求めがある一方、受益者負担の適正化の観点や、より効率的な管理運営を求めるご意見、地域間での施設配置のバランス等利用者の公平性を損なわないことも大事とする意見等もあります。

また、公共施設は当初に掲げられた設置目的や業務内容に従ったサービスだけでなく、災害時の避難所指定をはじめ多様な機能を持ち、地域における市民生活を支える基盤であり、これからの市民、地域にとって本当に大切な公共施設は何かを、市民・地域と行政とが共に考えていくことが大変重要です。

公共施設適正配置は、人口規模等に応じた公共施設の需要と供給のアンバランス是正の問題への対応として、財政負担の縮減と支出の平準化の取組により持続可能な行財政運営を行っていくことが出発点であり、大きな目標であります。公共施設適正配置にかかる行政の責務として、限られた財源の最大限に活用させるよう、多面的な検証を重ねた上で、選択と集中による優先度を明確にした、適切な財源配分のプランを示していかなければなりませんが、効率性のみに固執するのではなく、社会環境の変化も踏まえて、必要な行政サービスを確実に提供していくことを念頭に置かなければなりません。行財政及び公共施設を取り巻く実情を市民に開示し、行政と市民が双方の理解を深め、より良い公共施設のあり方、適正配置を目指します。

現在も本市では、地区市民館等の運営面において、地域の自治会の方々への指定管理者制度による委託を行う等地域が主体となった施設運営を進めているほか、公園等の維持管理におけるアダプト制度の推進等、自助・共助・公助の考えに基づく運営体制を進めています。自助とは、個々の力でできることは個々が行うこと、共助とは、皆の力を合わせればできることは皆で行うこと、この場合の皆とは、地域をはじめとした比較的小単位の集団です。そして、公助とは、皆の力を合わせてもできないことは、より大きな単位、つまり市行政等で行うというものです。公共施設適正配置を進める上でも、構想・計画づくりから運営まで見据えて、広範な合意形成を得ながら、行政と市民とがお互いの役割を適切に分担して、地域をより良いものにしていく動きを進めてまいります。

１　市民協働や官民連携のための情報開示と合意形成

適正配置計画の推進にあたっては、市民協働や官民連携の前提として、市民をはじめとする広範な合意形成を図っていきます。

具体的には、適正配置計画に位置付け実施する重点取組について、地域の方々を交えた検討委員会やワークショップ等を通して市民等との協働を図り、まちづくりの視点から多機能化・複合化を中心に施設再編の検討を進めます。また、今後とも引き続き情報の開示、発信及び合意形成等の各種情報提供についても積極的に取り組みながら事業を推進していきます。

適正配置計画策定に至るまでの取組

市民アンケートの実施（2013年度）

計画策定経過の透明化や情報開示

マンガでわかる公共施設適正配置計画（2014年8月）

リーディング事業の推進等に係る取組

情報発信の強化・充実

広報紙・ホームページ等による情報提供

公共施設マネジメントに関するニュースの作成・配布

計画策定経過の透明化やホームページ等による情報開示

計画の進行に併せて概要をまとめたニュースの作成・配布

出前講座等による普及啓発など

幅広い市民との協議・合意形成

事業の対象地域でのアンケートの実施

事業の検討段階から定期的な住民説明会の開催による情報共有

リーディング事業案の検討のため、地元住民参加の意見交換会等の開催

計画の策定段階よりワークショップの開催、意見の取り入れなど

民間の創意、活力の結集

プロポーザルコンペの実施・PPP/PFI等の手法を活用した民間活力の導入等

２　市民・事業者の役割

適正配置計画の推進にあたっては、市民、事業者、行政がそれぞれの役割と責務を果たしつつ、相互に連携・協働していくことを基本とします。

市民の役割

市民には、適正配置計画に基づく公共施設マネジメントに取り組む必要性や目的を共有していただき、取組への理解と協力、主体的な参画をしていただくことが期待されます。

特に、地域住民が主な利用者となる施設については、地域住民のための施設という観点から日々の利用と併せ、地域住民が主体的に施設の維持管理・運営を行うことで、ニーズやアイデアを直接反映させることができたり、柔軟な対応による市民サービスの向上、また、地域自治の面から地域のコミュニティの促進も期待できることから、地域の市民力を活かした施設の維持管理・運営を推進していきます。

事業者の役割

市民のライフスタイルの多様化に伴い、市民の公共施設に対するニーズも多様化しており、それらの多様なニーズに対応する施設運営を行うには、多くの費用や様々なノウハウが必要になることから、効率よく質の高いサービスが提供できる民間事業者を活用することが求められています。

そのため、事業者には、以下のような方向性を念頭に置きつつ、適正配置計画に基づく公共施設マネジメントへの提案や主体的な事業参画を促す取組を行っていきます。

既存公共施設の維持管理や運営を民間事業者に委ねる

民間が持つ建物を使用し、公共サービスを展開する

施設統廃合による余剰となった土地・建物の活用を民間事業者へ委ねる

官民連携（PPP）の取組としては、以下の手法が想定されます。

官民連携（PPP）には、PFI事業をはじめ、指定管理者制度、公設民営、包括的民間委託、公共施設等運営権制度（コンセッション方式）など様々な手法があります。また、PPP/PFI等の手法を活用した民間活力導入の着実な推進と目標の達成に向けて、国の支援機能強化、公共施設等運営事業実施の円滑化に資する制度面の改善等のPFI法改正（2018年8月）が施行されており、官民連携事業の円滑な導入に向けた制度が整備されています。

（２）実施体制

公共施設を総合的に企画・管理・活用するための経営活動を進めるというファシリティマネジメントの本旨に基づき、公共施設マネジメントに市組織全体で有機的かつ継続的に取り組む体制づくりを進めます。

１　関係各課との連携

公共施設等の効率的な営繕・改修、維持保全を中長期保全計画に基づき確実に遂行するため、適正配置計画の推進を担う財産部門と政策立案を担う企画部門、予算を担う財政部門の連携を強化します。また、実際の改修・保全等の施工を行う建築部門及び維持保全を行う関係各課が最適に連携する組織づくりを目指します。

PDF形式の資料では、関係各課との連携イメージを示していますが、ここでは省略します。

２　個別施設計画の改訂・推進等の実行体制

個別施設計画は、施設ごとに、対策内容や改修・建て替えなどの実施時期、対策費用などを定めるものであり、厳しい財政状況の中にあっても公共施設などの機能を将来にわたって維持していくため、総合管理計画や適正配置計画等で定める方針等に基づき、施設所管課で2020年度に策定しました。

第2期適正配置計画等を踏まえた個別施設計画の改訂に向け、庁内での情報共有や課題検討を行うため、FM推進会議を適宜開催するとともに、財産部門と施設所管課の緊密な連携を図ります。

PDF形式の資料では、実行体制のイメージを示していますが、ここでは省略します。

３　予防保全に向けた長寿命化の翌年度以降の整備計画の策定・予算化の手順

中長期保全計画に基づく実施工事に向けての翌年度以降の整備計画の策定・予算化の手順は、以下の流れで実施していきます。

１施設劣化調査

中長期保全計画で対象としている施設のうち、築11年以上かつ床面積400平方メートル以上の施設について劣化調査を行い、施設の劣化状況を評価します。

２　工事優先順位の評価

劣化調査の結果や関係各課との工事優先度についての意見交換等を経て、工事優先

順位を決め、翌年度以降の整備計画を策定します。

３　予算要求

所管課より財政課へ予算を要求します。

４　予算査定・内示

予算査定・内示にて翌年度の施設長寿命化等のための工事を決定します。

５　工事の実施（翌年度）

施設長寿命化のための工事を実施します。

６　工事情報の蓄積（前年度分）

実施された工事内容について、一元管理しているデータベースに記録します。

PDF形式の資料では、翌年度実施工事に向けての予算化サイクルを示していますが、ここでは省略します。

資料編

１　エリア・地区別評価

（１）評価対象

6つの重点取組を中心に10年間の公共施設適正配置を実施していく上で、施設用途等の枠を超えて、合意形成を得ながら横断的に進めていくためには、地域コミュニティ単位での取組が有効です。市内10の中学校区を地域コミュニティの単位（エリア）とし、評価を行います。また、国から公共施設適正配置と連携を図るように要求がある（改正都市再生特別措置法等について2015年6月、国土交通省）ことから、豊川市立地適正化計画（以下立地適正化計画とする。）（2017年3月策定）で定めている都市機能誘導区域についても評価を行います。

（２）評価の考え方

評価は第3章3.（1）評価の考え方（26ページ）、第3章3.（2）1評価の項目と方法（28ページ）の通り行います。

PDF形式の資料では、豊川市の中学校区エリアと都市機能誘導区域を示していますが、ここでは省略します。

立地適正化計画（2017年3月策定）について

概要（立地適正化計画本編序１より）

立地適正化計画は、都市全体の観点から、居住機能や医療・福祉等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関する包括的なマスタープランとして作成するものです。

誘導した都市機能等拠点間を結ぶ公共交通サービスの充実や公共交通沿線へ居住を誘導する等、公共交通と居住、公共交通と都市機能の配置を一体として考えます。

立地適正化計画では、立地適正化計画の区域と住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化に関する基本的な方針を定めるとともに、住民の居住を誘導する居住誘導区域と都市機能増進施設の立地を誘導する都市機能誘導区域都市機能増進施設（誘導施設）を定めます。また、居住の誘導及び都市機能増進施設の立地を誘導するために市町村が講ずべき施策（誘導施策）を定めます。

PDF形式の資料では、都市機能誘導区域の設定を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、誘導施設の設定を示していますが、ここでは省略します。

公共施設マネジメントの観点では、適正配置計画と立地適正化計画の連携により、都市機能誘導区域への都市機能施設の誘導を進める中で、公共施設の適正配置を推進していく必要があります。

（３）エリア・地区別評価結果評価値

各エリア・地区の評価値は以下の通りです。

PDF形式の資料では、エリア・地区別評価値を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、老朽度を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、１人あたり施設面積を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、１人あたりLCCを示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、施設利用率を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、駅またはバス停からの徒歩圏施設数を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、人口増減を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、避難所収容人数割合を示していますが、ここでは省略します。

（４）エリア・地区別評価結果偏差値

各エリア・地区の偏差値は以下の通りです。

PDF形式の資料では、エリア・地区別偏差値を示していますが、ここでは省略します。

２　公共施設構造体耐久性調査結果（2021年度まで）

調査の目的

既存施設の長寿命化に向けて、この先いつまで使用することができるか、構造体の劣化の程度からその耐久性を調査することを目的に公共施設構造体耐久性調査を実施しました。

調査対象施設

主に、概ね築30年以上で延べ床面積が500平方メートル以上の鉄筋コンクリート造を対象に調査を行いました。調査対象施設数は、86施設123棟（内、鉄骨造は、8施設8棟）です。

調査の方法と概要

鉄筋コンクリート造

鉄筋コンクリート造の構造体耐久性評価は、鉄筋腐食、コンクリート中性化による劣化度を用いて行います（コンクリート塩化物量は除外）。コンクリート圧縮強度による劣化度は、構造体耐久性に加味しませんが、耐震性能の係わる項目であり、耐震性能の評価に用います。

判定基準は以下のとおりであり、鉄筋腐食による劣化度とコンクリート中性化による劣化度をそれぞれ4段階で評価し、区分1から3の3ランクとして判定します。

PDF形式の資料では、構造体耐久性評価（鉄筋コンクリート造）を示していますが、ここでは省略します。

PDF形式の資料では、鉄筋腐食による劣化度（鉄筋コンクリート造）を示していますが、ここでは省略します。

鉄骨造

鉄骨造の構造体耐久性調査は、鉄骨腐食、座屈状況、接合状況・方式等による劣化度を用いて行います。

判定基準は次頁のとおりであり、鉄骨腐食、座屈状況、柱の傾斜状況、不同沈下量、接合状況・方式、火災による疲弊度の点数化と、さらに断面欠損柱存在率用いて評価し、区分1から4の4ランクとして判定します。

PDF形式の資料では、構造体耐久性評価（鉄骨造）を示していますが、ここでは省略します。

調査結果

調査の結果、4施設が改築あるいは全面的な補修の検討が必要である区分3に該当し、構造体の耐久性に関して残存耐用年数が20年程度未満であると判定されました。

また、区分3に該当する施設については、改めて詳細調査の実施を検討いたします。

PDF形式の資料では、構造体耐久性調査結果一覧を示していますが、ここでは省略します。

区分3に該当する施設

豊川市役所本庁舎

勤労福祉会館

文化会館

中部小学校1961年建築校舎

小坂井北保育園

小坂井中保育園

構造体耐久性調査(鉄筋コンクリート造)のイメージ

鉄筋コンクリート造の建物は、アルカリ性のコンクリートに保護されていることで鉄筋の腐食（さび）を防ぎ、コンクリートの中性化が進行することで（アルカリ性から酸性に）、鉄筋が腐食する可能性があります。

コア抜き作業とともに、はつり作業から鉄筋の腐食を目視で確認します。

劣化調査の進め方と点検対象部位の判定基準

劣化調査の対象となる部位は、屋根、外装、内装、機械設備、電気設備、屋外の6ぶいを対象として実施し、部位毎に4段階で評価します。

手順1調査準備

施設所管課からのヒアリング、設計図の用意。

手順2現地調査

劣化等の調査を記録、写真の撮影。

手順3現地調査結果のまとめ

現地調査の結果を部位別総合判定表に記載。

部位別総合判定表は、点検対象部位項目ごとに、AからDの4段階で判定結果を記載。

３　策定経緯等

（１）策定の経緯

・2014年6月第1期策定

・2018年6月第1期見直し

・2024年6月第2期策定（見直し）

（２）2014年度豊川市公共施設適正配置計画策定委員会委員名簿

2014年度豊川市公共施設適正配置計画策定委員会委員名簿

委員長阿部せい愛知大学教授学識

副委員長松島史朗豊橋技術科学大学教授学識

委員恒川かずひさ名古屋大学准教授学識

委員松下のりと豊川商工会議所専務理事各種団体

委員早川久代ひまわり農業協同組合理事各種団体

委員小田いさひろ豊川市教育委員会委員長各種団体

委員伊奈克美豊川市社会教育審議会委員各種団体

委員寺部佳宏豊川市連区長会副会長各種団体

委員川上ようこ豊川市老人クラブ連合会副会長各種団体

委員鈴木れいこ豊川市文化のまちづくり委員会委員長各種団体

（３）2014年度豊川市公共施設適正配置計画策定の経緯

7月3日第1回策定委員会

公共施設適正配置計画策定業務の概要及び必要性について

公共施設の配置状況について

今後10年間のたてかえ及び大規模改修を要する施設候補について

先進事例

8月7日第2回策定委員会

第1回策定委員会での意見について

公共施設適正配置に向けた3つの重点取組と2つの横断戦略について

9月4日、11日第3回策定委員会

市内公共施設の現地視察について

10月28日第4回策定委員会

第2回策定委員会での意見について

公共施設適正配置計画の共通方針（案）について

12月22日第5回策定委員会

第4回策定委員会での意見について

モデルエリア及び重点取組施設の評価について

2月12日第6回策定委員会

第5回策定委員会での意見について

公共施設適正配置計画のリーディング事業及び計画推進の課題について

公共施設適正配置計画報告書（案）について

（４）2018年度豊川市公共施設適正配置計画見直しにおける学識者からの助言

豊川市公共施設適正配置計画見直しの方向性について

恒川かずひさ名古屋大学准教授7月31日

阿部せい愛知大学教授8月3日

松島史朗豊橋技術科学大学教授8月10日

豊川市公共施設適正配置計画の見直し内容について

恒川かずひさ名古屋大学准教授2月26日

阿部せい愛知大学教授3月5日

松島史朗豊橋技術科学大学教授3月13日

（５）2024から2025年度豊川市公共施設適正配置計画見直しにおける学識者からの助言

豊川市公共施設適正配置計画見直しの方向性について

恒川かずひさ名古屋大学教授10月10日

阿部せい愛知大学名誉教授9月25日

斉藤孝治名古屋大学助教10月10日

豊川市公共施設適正配置計画の見直し内容について１

恒川かずひさ名古屋大学教授12月20日

阿部せい愛知大学名誉教授12月18日

斉藤孝治名古屋大学助教12月20日

豊川市公共施設適正配置計画の見直し内容について２

恒川かずひさ名古屋大学教授5月予定

阿部せい愛知大学名誉教授5月予定

斉藤孝治名古屋大学助教5月予定

４　用語解説

あ行

インフラ

インフラストラクチャーの略で、水道や道路網等の社会基盤のこと。

SDGs

SustainableDevelopmentGoalsの略で、2015年9月の国連サミットで採択された2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた持続可能な開発目標のこと。

FM推進会議

ファシリティマネジメントの推進にあたって、施設所管課等（24課）で構成し、本市が保有する公共施設の適正配置、維持、更新等について総合的な見地から検討等を行うもの。

NPO

NonprofitOrganizationの略で、特定非営利活動を行うことを目的として、特定非営利活動法人特定非営利活動促進法に基づいて県等の認証を受けて設立された法人のこと。

か行

決算

4月から翌年3月までの1年間を1会計期間として損益を算出すること。

構造体

柱や梁等建物の長寿命化に直接影響する建物自体の荷重や地震や風等の外力を支える各部材のこと。

公共施設等運営権制度（コンセッション方式）

利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式

公共施設等総合管理計画

地方自治体が所有する全ての公共施設等（学校、河川、道路等）を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理する計画のこと。

官民連携（PPP）

Public-PrivatePartnershipの略で、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームのこと。PFIは、PPPの代表的な手法の一つ。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、市場化テスト、公設民営（DBO）方式、さらに包括的民間委託、自治体業務のアウトソーシング等も含まれる。

個別施設計画

公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設ごとの具体の対応方針を定める計画として、点検・診断によって得られた個別施設の状態や維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。

コミュニティ

地域の住民同士が相互交流して生活している場所、あるいはそのような住民の集団を指す。地域コミュニティとも言う。

さ行

事業スキーム

事業が成立しうる枠組みを伴った計画のこと。

事後保全

施設あるいは部位が壊れてから直すという何か事が起きてから対応する保全方法のこと。

指定管理者制度

2003年の地方自治法の一部改正により導入された制度のことで、民間の事業者、NPO法人等を含めた広い範囲の団体から公募し、事業計画や収支計画等の提案内容から判断して、施設の管理者を決めていくことができるようになった。官民連携手法の一つである。

設計・施工一括発注方式（デザインビルド）

設計（デザイン）と施工（ビルド）を一括して発注する方式。業務仕様の段階から民間のノウハウを反映させた企画提案を受け、より効果的で性能・品質を兼ね備えた価値ある業務や建物の実現が可能になる。

総合計画

市の最上位の計画で、本市においては第6次計画が令和7年度までとなっていることから、現在第7次計画を策定中。

た行

第三セクター

国や地方公共団体（第一セクター）と民間事業者（第二セクター）との共同出資で設立された法人。

耐震性

建物が地震に耐えるための性能のこと。

多機能化

一つの建物の中に複数の異なる機能等を持たせること。多機能化の長所には、施設間の相乗効果を生み出すこと、施設のランニングコストの軽減を図ること、公共施設の総量を圧縮することができることがある。

中長期保全計画

中長期的視野に立った予防保全計画の実施、建築物等の長寿命化の促進及び効率的な予算執行と中長期的保全予算の推計に利用するため、建築物等の状況に応じ、中長期的に保全の実施内容、予定年度、概算額を、部分的に設定し、作成する計画のこと。

長寿命化

計画的に改修することで、建物の構造体の劣化が進行を遅らせ、長期間使用すること。

定期借地活用

土地は自治体が保有し、それを民間事業者が事業用に一定期間借地し、建物を建設すること。定期借地権を活用する。定期借地権とは、1992年に施行された新借地借家法により制定された借地権のことで、従来の借地権と異なり、当初定められた契約期間で借地関係が終了し、その後の更新はない。

トータルコスト

整備コストだけでなく施設の維持等にかかる費用も含めたコストのこと。本計画では、施設の整備コスト（イニシャルコスト）に、改修コスト（ランニングコスト）を加えたコストのこと

は行

バリアフリー

施設の環境が原因となって施設を使うことができない障害を取り除いて、環境を整備するということ。具体的には段差のない出入口や通路、手すりの取付、車いす利用者のための通路幅やトイレの設置、エスカレーター、エレベーターの設置等がある。

PFI

PrivateFinanceInitiativeの略。公共施設等の設計、建設、維持管理・運営等に民間の資金とノウハウ（経営能力及び技術的能力）を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスを利用者に提供することを目的とした官民連携手法。また、施設所有権の移転時期による区分と支払方法による区分がある。

PDCAサイクル

計画（Plan)を、実行（Do）し、評価（Check）して、改善（Action）に結びつけ、その結果を次の計画に活かすプロセスのこと。

ファシリティマネジメント（FM）

米国で生まれた経営手法で、不動産（土地、建物、構築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、運営し、維持するための総合的な管理手法と定義される。企業や官公庁、営利・非営利を問わず、業務遂行において不動産を利用する組織を対象とした施設の管理・運用手法。自治体等の公的機関で取り組むFMを公共FMと言う。

プロポーザルコンペ

主に業務の委託先や建築物の設計者を選定する際に、複数の者に企画を提案してもらい、その中から優れた提案を行った者を選定すること

ま行

マネジメント

本計画では、さまざまな資源や資産・リスク等を管理し、経営上の効果を最適化しようとする手法。

民間施設の活用

自治体は施設を所有せずに、民間が所有する施設を借りることで代替する方法。

や行

予防保全

施設を長寿命化するための保全管理の方法で、建物及び設備の異状の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ、建築物の部材を適切に保全する方法のこと。

ら行

ライフサイクルコスト（LCC）

建物の一生に必要な費用のことで、建物の設計・建設費等の初期投資（イニシャルコスト）、施設での事業を運営するために必要なコスト（施設運営コスト）、施設の維持管理に必要な改修から解体まで建物にかかるコスト（施設維持コスト）に分けられる。

立地適正化計画

コンパクトなまちづくりと地域公共交通の再編との連携により、コンパクトシティ・プラス・ネットワークのまちづくりを進めるための計画のこと。居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランで、都市計画マスタープランの分野計画となる。

劣化調査

個別施設計画を策定する上で、建築物に共通する基本的な部位・機器の劣化状態を把握するために実施する基礎調査のこと。

わ行

ワークショップ

それぞれのテーマについて、参加者が意見を持ち寄り、出し合って、合意形成を図りながらまとめていく会議方式。